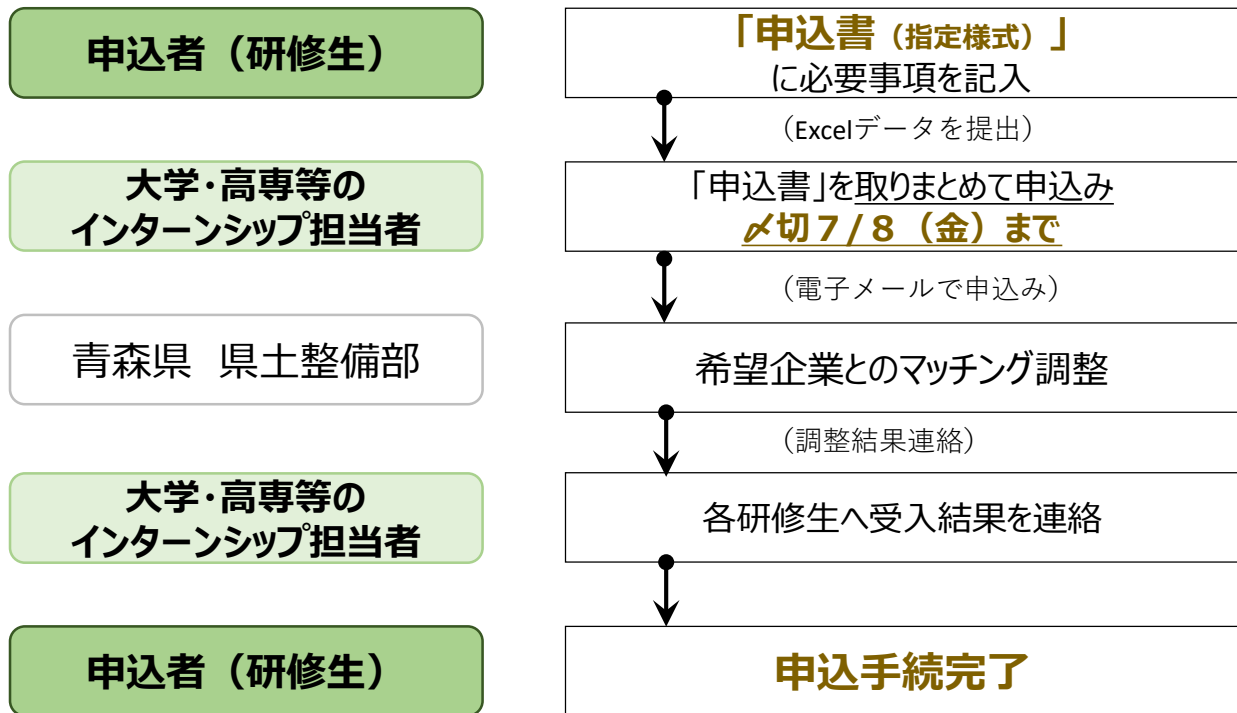


令和4年度 申込手続の流れ



(注) **パートナーシップ協定締結校** (北海道大学、室蘭工業大学、弘前大学、八戸工業高等専門学校、八戸工業大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、宇都宮大学、東北工業大学、日本大学) **以外**は、研修初日に派遣先企業へ**「誓約書」**を提出してください。

『指定様式(申込書・誓約書)』及び『受入企業リスト』のダウンロードはこちらから↓
<https://pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/kensetsugyo-intership.html>



交通費(往復)助成制度について

本インターンシップに参加する場合、以下の**交通費(往復)助成制度**が活用できます。

- (1) インターンシップ参加に係る**往復交通費**を助成します。
- (2) 助成の対象となる経費は、「現住所地」から「派遣先企業」の間を移動するのに要した交通費とし、**公共交通機関を利用した場合に限るもの**とします。
- (3) **助成額の上限は34,000円**とし、派遣先企業から研修生に現金で支給するものといたします。支給日は研修最終日を原則とします。
- (4) 交通費助成の回数は、**原則、研修生個人に対して年度内1回限り**となりますが、助成額が上限額に満たない範囲においてはこの限りではありません。

受入条件など

- (1) 研修生には、交通費(往復)助成制度以外の費用(報酬・宿泊費など)は支給されません。
- (2) 研修中の事故に備え、各自、傷害保険・損害保険等に加入してください。
- (3) 研修期間中の県及び受入企業の責によらない事故・災害に対し、県及び受入企業は一切の責任を負いません。
- (4) **新型コロナウイルス感染症の発生状況により、受け入れできない場合があります。**

